2024年度事業報告書

自　2024年４月１日
至　2025年３月31日

一般社団法人 日本造船工業会

2024年度事業報告書　目次

第１　組織 ･･ 1

Ⅰ．会員・準会員 ･･ 1

１．会員 ･･･ 1

２．準会員 ･･･ 1

Ⅱ．総会 ･･･ 1

Ⅲ．役員、相談役及び顧問 ･･････････････････････････････････ 1

１．理事及び監事 ･･ 1

２．会長及び副会長 ･･ 1

３．専務理事及び常務理事 ･･････････････････････････････････ 1

４．相談役及び顧問 ･･ 2

Ⅳ．常設委員会 ･･･ 2

Ⅴ．会議 ･･ 2

Ⅵ．事務局 ･･ 2

第２　事業 ･･ 4

Ⅰ．企画委員会関係 ･･ 4

１．造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進 ･･････････････ 4

（１）経営安定対策の推進及び業況対応 ･･････････････････････ 4

①発注喚起対策 ･･ 4

②国際競争力の強化 ･･････････････････････････････････････ 4

③人材確保・育成対策 ････････････････････････････････････ 5

④公正な競争環境の整備 ･･････････････････････････････････ 6

（２）業界ビジョン対応の推進 ･･････････････････････････････ 6

①スマートゼロシップ ････････････････････････････････････ 6

②スマートファクトリー…… 7
③舶用業界・海運等との協業・連携強化…… 7
④多様な機会獲得…… 8
（３）建造需要予測対応等…… 8
（４）政務対応…… 8
（５）下請取引に係る業界対応…… 9
（６）海事関係の情報収集・提供…… 9
２．造船業の国際協調に係わる諸施策の推進…… 9
（１）国際協調の推進…… 9
①JECKU 造船首脳会議、同専門家準備会議への対応…… 9
②ＣＥＳＳ（Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics）活動‥ 10
③海外関係者・団体への対応…… 10
（２）公平公正な競争環境の確立…… 10
①ＷＴＯ提訴等への協力・対応…… 10
②ＯＥＣＤ造船委員会への対応…… 10
（３）中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査…… 10
３．新分野開拓の推進…… 10
Ⅱ．艦船委員会関係…… 11
１．艦船・官公庁船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進…… 11
（１）防衛省への要望活動等…… 11
①艦船委員会の設置と体制強化…… 11
②防衛整備計画に沿った適切な艦艇建造・修理予算の確保、計画の着実な履行‥11
③防衛生産基盤強化法に基づく艦艇の建造・修理・技術基盤の維持強化…… 12
④調達方式・契約制度の改善…… 12
⑤その他…… 13
（２）防衛省役務への対応等…… 14

①防衛省委託事業の受託・・ 14
②情報セキュリティ体制の構築・・ 14
（３）官公庁船対策等・・・ 14

Ⅲ．技術委員会関係……………………………………………… 16
１．造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進……………… 16
（１）経営安定化対策の推進（技術委員会関係）…………… 16
①国際競争力強化……………………………………………… 16
②人材確保・育成対策（共通研修の拡充等）……………… 16
（２）業界ビジョン対応等中長期対策（技術委員会関係）… 16
①スマートゼロシップの実現に向けた研究開発支援……… 16
②スマートファクトリーの実現に向けた研究開発支援…… 17
③多様なビジネス機会の獲得に向けた支援………………… 17
④関連業界との連携強化……………………………………… 17
２．ASEF 対応、IMO・ISO 諸規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進…………………………………………………… 18
（１）ASEF における IMO・NGO 活動………………………… 18
（２）ASEF 事務局（造工会長兼務 2024 年 10 月～2026 年 9 月）……… 18
（３）IMO・ISO 等諸規則への対応…………………………… 18
（４）国際会合への対応………………………………………… 19
（５）環境対策に係る情報の収集と対応策の検討…………… 19
Ⅳ．労務総務委員会関係……………………………………… 20
１．造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進……… 20
（１）日本基幹産業労働組合連合会(造船重機部門)との協調関係の推進…… 20
（２）賃上げ・一時金・退職金・60 歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する情報交換…………………………………………… 20
（３）労働関係諸法規等に関する情報交換…………………… 20
（４）安全衛生に関する労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）…… 20
２．安全衛生対策の推進………………………………………… 21
（１）安全衛生対策の推進強化（災害防止対策「アクションプラン」の改訂対応）…………………………………………………… 21
①安全情報の経営トップへのタイムリーな提供…………… 21

②安全の専門家による安全特別点検の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
③安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
④安全衛生表彰・・・ 22
⑤ホームページを活用した情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（２）全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）に対する支援・・・・・・・・・・・・・・ 23
①全船安の運営支援・・・ 23
②災害事例集第 36 集の発刊・配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（３）安全衛生関係セミナー・研修会等の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
①統括安全衛生責任者研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
②法令セミナーの開催・・・ 23
（４）安全衛生に関する法令改正対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
①溶接ヒューム規制対応に係る支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
②化学物質管理規制等に係る情報収集等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
３．造船業界に係わるＰＲ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（１）造船関係資料・パンフレットなどＰＲ資料の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（２）会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進・・・・・・・・ 24
（３）造工ホームページのリニューアル・コンテンツの拡充・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（４）国際海事展への支援・・・ 24
４．環境問題に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（１）地球温暖化防止関係・・・ 25
（２）廃棄物対策・リサイクル関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（３）化学物質関係・・・ 25
（４）各種環境規制関係・・・ 25
５．税制改正要望活動等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（１）税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（２）経理問題･資金問題に関する情報交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

６．法規株式関係対策の推進･･････････････････････････････････････ 26
（１）法規・株式問題に関する情報交換･････････････････････････････ 26

［付　表］

会員名簿･･･ 27
役員名簿･･･ 28
相談役・顧問名簿･･･ 29
一般社団法人 日本造船工業会 組織図･････････････････････････ 30

【事業報告の附属明細書について】

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、省略。

第１　組織

Ⅰ．会員・準会員

１．会員

年度末における会員数は、法人会員17、団体会員1、計18であり、年度末における会員の現況等は、巻末「会員名簿」の通りである。

２．準会員

本会準会員数はゼロであり、年度中の異動はなかった。

Ⅱ．総会

第89回定時総会を6月20日に開催し、2023年度事業報告書並びに同決算書の承認、2024年度事業計画並びに同予算の承認を行った。また、指定代表者の変更に伴い、7月18日に第90回総会書面決議を行い、理事の選任を行った。

Ⅲ．役員、相談役及び顧問

１．理事及び監事

年度当初は、指定代表者から17名、学識経験者から2名、計19名の理事、学識経験者から2名の監事が在任した。

6月20日開催の第89回定時総会において、指定代表者の変更に伴い、宮島康一氏（住友重機械工業）を理事に選任し、また学識経験者から新たに大坪新一郎氏を理事に選任した。2024年7月18日、指定代表者の変更に伴い、第90回総会書面決議を行い、寺尾弘志氏（内海造船）を同日付で理事に選任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

２．会長及び副会長

年度当初は、前年度に引き続き、会長に金花芳則氏（川崎重工業)、副会長に中村吉伸氏（住友重機械工業)、宮永俊一氏（三菱重工業)、満岡次郎氏（ＩＨＩ)、千葉光太郎氏（ジャパン マリンユナイテッド)、檜垣幸人氏（今治造船)、名村建介氏（名村造船所)、南宣之氏（大島造船所）の7氏が在任した。6月20日開催の第693回理事会において、大坪新一郎氏（学識経験者）を副会長に選任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

３．専務理事及び常務理事

前年度に引き続き、代表理事たる専務理事に瀬部充一氏（学識経験者）、業務執行理事たる常務理事に寺門雅史氏（学識経験者）が在任した。
年度末における専務理事及び常務理事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

４．相談役及び顧問

相談役には、岡野利道氏（三井Ｅ＆Ｓ）、伊藤源嗣氏（ＩＨＩ）、田﨑雅元氏（川崎重工業）、元山登雄氏（三井Ｅ＆Ｓ）、釜和明氏（ＩＨＩ）、佃和夫氏（三菱重工業）、村山滋氏（川崎重工業）、加藤泰彦氏（三井Ｅ＆Ｓ）、斎藤保氏（ＩＨＩ）の9名が在任した。
年度末における相談役の現況等は、巻末「相談役名簿」の通りである。

Ⅳ．常設委員会

6月開催の総会・理事会において、本会の機能強化を図るため、常設委員会として艦船委員会の新設が決まり、江口雅之氏を委員長に選任した。
他の常設委員会委員長は前年度に引き続き、今村圭吾氏（企画委員会）、杉岡寛氏（技術委員会）、柿原順一郎氏（労務総務委員会）の各氏を選任した。
年度末における各常設委員会等組織図(含む委員長)は、巻末「本会組織図」の通りである。

Ⅴ．会議

総会、理事会、正副会長会議及び常設委員会を適宜開催し、それぞれの所管事項の処理に当たった。
理事会は、6月と3月に開催し、本会会務執行上必要な事項について審議し、議決した。
正副会長会議は、6月、12月、３月の計3回開催し、本会方針及び重要事項について審議した。
また、5月、9月に書面による理事会決議を行った。
企画委員会、技術委員会、労務総務委員会の常設委員会は、それぞれの専門分野について調査、研究、立案等を行い、その取りまとめに当たった。

Ⅵ．事務局

6月開催の理事会において、事務局の機能強化が決定され、7月より事務局の企画能力、業界との調整能力の向上を図るため審議役を新設、企画部内の組織を商船

ラインと艦艇ラインに分離し、それぞれの対応を強化した。事務局は前年度に引き続き、総務部、企画部、技術・労務部の3部体制であったが、1月1日付で、技術・労務部の名称を技術部に変更し、技術・労務部の管掌業務であった労務に関する事項を総務部の管掌業務とする組織改正を行った。
年度末における事務局組織（含む所管業務）は巻末の「本会組織図」の通りである。

第２　事業

造船各社は市況の回復により、一定の手持工事量が確保出来、コロナ禍の厳しい状況からようやく脱し、黒字決算に転換したものの、政府助成が手厚い中国や韓国との歪んだ競争環境は変わらず、諸経費の高騰や慢性的な人員不足など、造船業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いた。

中長期的には、世界経済の成長や人口増加による需要増に加え、2023年7月の国際海事機関（IMO）会合にてGHG削減戦略が見直され、「2050年頃までに排出ゼロ」とする目標強化が合意されたことから、従来型の船舶からゼロエミッション船等への代替建造が促進され、新造船需要の伸長が見込まれる情勢となった。

本会は中長期ビジョンに基づき、ゼロエミッション船等の早期開発、普及促進、生産性向上対策等を進めるとともに、業況に応じて、従来から行っている発注喚起対策や人材確保・育成などの経営安定対策に取り組んだ。

Ⅰ．企画委員会関係

１．造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進

（１）経営安定対策の推進及び業況対応

造船市況は回復してきているものの、鋼材をはじめとする資機材やエネルギー価格の高止まり、労務費の上昇、慢性的な人員不足等により、造船業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いた。

不安定な経営環境の状況下、中長期的な業界戦略を基に、ゼロエミッション船の開発や生産設備導入等支援、造船所のDX化、国際競争力強化に向けた諸施策、人材対策等に取り組んだ。

与党関連委員会や海事振興連盟等の会合にて業界の要望活動を積極的に行った他、国土交通省海事局の「船舶産業の変革実現のための検討会」報告書が７月に公表され、施策毎のフォローアップ会合へ参画し、業界意見の反映に努めた。

① 発注喚起対策

ゼロエミッション船は船価が高く、容易に普及が進まないため、普及促進対策並びに造船事業者への発注喚起に繋げるため、GX経済移行債の海運分野への適用は重要と考え、前年度に引き続き要望したが、適用は叶わなかった。しかしながら、本件の重要性に鑑み、今後も要望を継続していくこととした。

② 国際競争力の強化

経済安全保障推進法に基づく措置に関しては、供給途脱リスクがある舶用製品・部品について新たに特定重要物資としての指定、国内サプライチェーンの

強靭化に向けた指定製品の生産体制整備に係る設備投資、重要技術開発に対する支援を要望した。将来的な船舶の安定供給体制を維持するためには、船舶（船体）そのもの自体の特定需要物資への指定が必要との認識の下、指定に向けた要望を行った。
国際競争力強化に資する対策の一環として、完成済の30品目の舶用機器標準仕様書の活用等について会員各社へ情報提供並びに周知を行うとともに、造舶間情報ポータルサイトの本格稼働に向けた取組みを継続した。

③ 人材確保・育成対策

（a）国内人材

地方に立地する造船業は、少子高齢化や若年層の都市部流出等により深刻な人員不足に陥っており、会員各社の人材対策に資する各種支援を実施した。
政府に対しては、造船や海事産業への国民理解度向上に係る広報強化、地域における造船教育協議会等の新設・活性化、地方運輸局と自治体等の連携強化、実務者研修の更なる充実等を要望した。
海事局では「船舶産業の変革実現のための検討会」のフォローアップ会合として、「魅力向上・人材育成会議」を設置し、具体的な支援策等の検討が行われた。本会からも委員を派遣し、地域の特性に応じた取組みの重要性、人手不足で苦慮している造船各社に対して有益となる施策の構築等について意見具申した。
人材対策事業の基礎資料として、最近の学生の就職志向や造船業における実態と課題に関する調査結果を取りまとめ、当面の事業の参考とした。
リクルート対策用のコンテンツとして、最近の学生の就職志向を意識しつつ、大学生、高校生向けにそれぞれPR動画を制作し、造船業界の認知度向上に努めた。動画は本会公式SNS（YouTube、TikTok）で公開し、併せて大学等への周知を図った。
採用の裾野を広げるべく、新たなネットワークづくりを目指し、オーシャン・イノベーション・コンソーシアム加盟の大学や工業・商船高専との関係づくりを開始した。本年度は大学15校、高専13校を訪問し、造船業の必要性、社会貢献性、将来性等について理解を得るとともに、希望のあった学校へは実際に造船所の現場見学を通じて、造船業への関心度向上に努めた。各社の採用活動に資するため、訪問校の情報を会員造船所に提供した。
4月の「SEA JAPAN 2024」においては、造船・海洋工学を専攻する大学生・大学院生向けの招待イベントを開催し、セミナーや造船企業社員との交流会等を組み合わせたプログラムを実施した。

6月、東京海洋大学の学園祭「海王祭」、7月、「全国工業高等学校造船教育研究会」、8月には神戸大学海洋政策科学部オープンキャンパスに参加し、海洋教育推進プロジェクト（赤池議員主催）は、1月に第30回会合が開催され、業界PRや意見交換を行った。

（b）外国人材

外国人材対策は、6月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が改正され、人材育成と国際貢献を目的とした技能実習制度に代わり、人材確保と育成を目的とする育成就労制度へと転換された。育成就労制度の具体的な運用要領等は主務省令で規定することとされたため、引き続き、政府有識者会議の動向を注視するとともに、法整備に対応すべく、情報収集と業界意見の取りまとめを進めた。育成就労制度においては、新たに本人意向による転籍を認めることが規定され、転籍制限期間は産業分野ごとに１～２年の範囲で定めることとされた。本会は他業種の情報収集や会員造船所へのアンケート調査を通じて、転籍制限期間に係るデータ整備を行った。年度末には育成就労制度の基本方針が策定され、３月の関係閣僚会議にて決定・公表された。

本会は外国人材問題検討会を中心に、新制度に係る諸課題の検討を行い、当局と連携を密にし、与党会合や関係議員への要望活動を展開した。自民党の外国人材活躍推進議連が6月に開催され要望を申し入れた。

④公正な競争環境の整備

外国政府による不公正な助成措置を廃し、公正な国際競争環境の確立に向けた支援を国に要望した。

（２）業界ビジョン対応の推進

中期的な成長への対応としてのカーボンニュートラル対策、需要拡大期における造船・舶用産業の生産体制の整備は、造船業界内および造船・舶用工業間の協力関係を深化させる必要があり、継続して以下の事業を推進した。

① スマートゼロシップ

GI基金（350億円/10年間）を活用し、水素・アンモニア等を燃料とする次世代船舶の研究開発を当該各社は進めているが、今年度43.4億円が追加（合計393.4億円）で予算措置された。

新燃料船の効率的な建造に向けた設備投資支援として、GX経済移行債を活用を要望したところ、令和6年度から5年間総額600億円（令和6年度予算額94億円）

が予算措置され、10月に公募が行われた。本会は会員各社の申請等に係る支援を行い、造船・舶用合わせて約438億円の支援が決定された。同事業については、2025年度の4月1日から二次募集が開始されることになり、加えて、同様の支援措置として令和7年度から5年間総額300億円の公募が2025年夏頃を目途に行われることとなった。

② スマートファクトリー

生産性向上に係るDX化、バーチャルエンジニアリング推進、サプライチェーン効率化等に係る支援を要望した結果、年度後半に「造船のDXオートメーションによる省人化推進」に係る公募が実施された。その後の二次募集も含めた関連情報を会員会社に随時提供し、所要の協力を行った。

一昨年に経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）の支援対象に「デジタル技術を用いた高性能次世代船舶技術（バーチャル・エンジニアリング技術）」が追加され（5年間80億、100%補助）、当該事業の導入に向けて各種の支援を行うとともに、ロボット開発に係る関連会社等との調整を行った。

③ 舶用業界・海運等との協業・連携強化

(a)舶用との連携

新燃料船の早期開発・普及促進に向け、企画委員会傘下に新たに立上げた舶用対応委員会と日本舶用工業会（日舶工）機関部会との間で、「新燃料対応等に係る造舶懇談会」を設置した。次世代環境船舶開発センター（GSC）の協力を得、新燃料に係る機器類の標準化・規格化を目指し、各社の新燃料船対応状況の情報交換を通じて、代替燃料船関連機器サプライチェーン構築に向けた検討を開始した（４月,12月開催）。第2回目の会合では、需要に応じて新燃料対応エンジンをしっかりと供給していく旨が確認された。同会合では海事局の参加も得て、今後の検討促進のため国の支援フレームワークの下で進められるよう要請した。

船舶産業変革実現検討会のフォローアップ会合として、タイプＣタンクについて産学官から構成されるタスクフォースが設置され、他の機器類に先行して標準化等の検討が進められた。

また、新燃料船等の開発・普及を効果的に進めるために、造舶首脳級懇談会（9月）や造舶懇談会（2月）等を通じ、新燃料対応や標準化等に係る造舶連携体制、人材対策、政務対応等について意見交換を実施した。

(b)海運との連携

標準化等を進めるには海運業界の理解が重要であることに鑑み、9月に日本船主協会（船協）と本会会長による会合を開催し、新燃料対応等に係る今後の海運・造船の連携の重要性について意見交換が行われた。その後、船協政策幹事・造工部長クラスによる会合を12月と3月に開催し、今後の協調体制強化に向けた意見交換を実施した。

日本海事センターでは、産官学の海事クラスターから構成される「海事産業委員会」を新たに設置し、今後の産業政策の在り方に向けた検討が開始された。本会からも副会長が委員として参画。

④多様な機会獲得

国が浮体式洋上風力発電設備の生産に係る設備投資を支援する「GXサプライチェーン構築支援事業」について、公募に係る情報収集に努めるとともに、会員の取り組みを支援した（会員含む計5社に対して総額128億円の交付決定）。

浮体式洋上風力発電の大量導入に向けた海上施工等に関する諸課題についての議論を促進するために国土交通省が設置した「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」及び同フォーラムの下に設置された「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民WG」や「洋上風力関係船舶確保のあり方に関する検討会」に参画し、業界意見の反映に努めた。

浮体基礎の標準化に向けた取組の必要性について国土交通省海事局に累次働きかけを行い、「洋上風力浮体の生産に係る勉強会」の設置・参画が実現した。

（３）建造需要予測対応等

国の検討会のフォローアップとして、海事局で立ち上げた予測タスクフォースに参画し、状況のフォローを行った（12月、３月）。

IMO環境規制改訂に対応した建造需要見通しの改定作業に向けた関係者との事前協議を9月に実施した。その後、海技研・東京大学・造工の三者間で新造船需要予測作業に係る契約を締結し、2025年末までに予測値を策定することとした。同予測結果は、上記国の予測TFにて、オーソライズされる方向。

国際需要予測専門家会合（ISFEM2024）は、日欧中韓の参加を得て、韓国・済州（チェジュ）市で５月に開催された。

（４）政務対応

造船業に係る政策実現に向け、政府、与党、有力議員等に対する要望活動を積極的に実施した。本会首脳が出席した主な会合等を以下に示す（カッコ内は本会出

席者)。

・5/22　自民党 海運・造船対策特別委員会（副会長）
・6/15　海事振興連盟 酒田タウンミーティング（副会長）
・6/18　自民党 外国人材活躍推進議連（専務理事）
・11/20　自民党 運輸・交通関係団体委員会「予算税制等に関する政策懇談会」（副会長）
・12/4　自民党 海事立国推進議連（副会長）
・12/12　海事振興連盟通常総会（会長）

（５）下請取引に係る業界対応

国土交通省海事局からの要請に基づき、10月に「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を改定した。

下請法等の改正に向けた動きついて、公正取引委員会及び中小企業庁が11月に開催した事業者団体説明会に参加するなど、情報収集に努めた。

（６）海事関係の情報収集・提供

工事量、船腹量、荷動量、売上、人員数など造船関連の統計情報や資料を収集分析し、「造船関係資料」（年2回)、「船種・船型別資料」（四半期毎)、「修繕船統計調査」（年2回)、「鋼材消費量調査」（年2回)、「外国人材調査」（年2回)、「Japan Shipbuilding Digest」（年3回）などを取りまとめ、関係各位の参考に資した。

２．造船業の国際協調に係わる諸施策の推進

（１）国際協調の推進

①JECKU造船首脳会議、同専門家準備会議への対応

第30回JECK造船首脳会議が10月に韓国・江陵（カンヌン）市で開催され、日本、欧州、中国、韓国から造船会社・団体の首脳およそ100名が出席した。今次会合から米国が脱退したため、JECK4極体制となった。会議では、IMOの環境規制強化への動きを受け、その代替需要が見込まれる等の見通しが示された。IMOの2050年頃GHG排出ゼロ目標の達成に向け、造船業界が様々な課題に対して協調を図ることを確認し、議長声明を発信した。次回の造船首脳会議は、日本代表から2025年10月に愛媛県今治市で開催することが発表された。

首脳会議に先立ち、JECK専門家準備会議が7月に韓国・ソウル市で開催され、日本、欧州、中国、韓国から38名が参加し、本会議の議題等の調整を行った。

②CESS（Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics）活動

JECK専門家準備会議との併催で7月に韓国・ソウル市でCESS年次会合が開催された。

③海外関係者・団体への対応

在日米国大使館の要望により、3月に2度面談の機会を持ち、日本造船業の現状と課題等を紹介した。

（２）公平公正な競争環境の確立

①WTO提訴等への協力・対応

我が国政府による韓国の不公正な政府助成に対するWTO提訴については、大きな進展は見られなかった。

②OECD造船委員会への対応

第138回会合（4月）及び第139回会合（10月）が開催され、グリーンシップ普及のための船舶輸出金融ルール改正に向けた非公式専門家会合での議論状況等が報告された。第139回会合では、世界の造船業における公正な競争環境の確保をテーマにワークショップを併催し、中国造船業が急速に発展していることに対して各国が懸念を表明した。

（3）中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査

ジェトロ海外事務所等の在外機関と協力して、新燃料エンジンの開発状況等の調査を行ったほか、需要予測やクラークソン等の各種統計を整理し、本会会員のほか、内外関係者に対応した。

３．新分野開拓の推進

浮体式洋上風力発電に係る政府予算要求及びグリーンイノベーション基金事業等の動向に関する情報収集に努めるとともに、国土交通省が設置した「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」等に参画した。

政府が策定を進めていた「海洋開発等重点戦略」や、政府・民間が取り組んでいる南鳥島周辺海域におけるレアアース開発に関する情報収集を行った。

総合海洋政策本部が設置している「自律型無人探査機（AUV）官民プラットフォーム」に引き続き参画し、AUVの開発・利用に係る情報収集に努めた。

Ⅱ．艦船委員会関係

１．艦船・官公庁船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進

（１）防衛省への要望活動等

①艦船委員会の設置と体制強化

2022年末に政府決定された防衛３文書により、わが国防衛力の抜本的な強化策が示され、2023年度から５年間の防衛費は総額約43兆円と大幅に拡充された。同年10月には防衛生産・技術基盤は我が国の防衛力そのものであるとされ、防衛産業による装備品等の安定的な製造等を確保するための防衛生産基盤強化法が施行される等、防衛産業への支援策が構築された。

拡充された防衛装備への着実な対応、防衛装備移転の取組み、米軍艦船の整備・補修等への対応に向け、本会における防衛関係部門機能強化が6月の理事会できめられたことから、旧来の企画委員会艦艇部会を改組し、ハイレベルでの対応強化を図るべく、企画委員会から独立した常設委員会（艦船委員会）を新設し、10月に第1回目の会合を開いた。

②防衛整備計画に沿った適切な艦艇建造・修理予算の確保、計画の着実な履行

(a)与党関係会議への出席・陳情

10月、艦船委員会にて防衛部門の要望書を取り纏め、11月、艦船委員長より防衛装備庁長官に手交した。

同月、自民党・国防部会が主催する「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席し、厳しい環境下に置かれた造船業の現状、艦艇造修基盤維持の重要性等について説明・陳情を行った。特に艦艇の建造を担う造船所では、調達隻数が安定しないこと等により不安定な状況が継続してきたこと、修理事業においては、搭載機器の高度化、資機材価格や労務費の上昇により収益が悪化している状況を説明し、防衛力整備計画における艦艇建造隻数の着実な確保と諸物価等の上昇リスクを考慮した建造・修理予算の確保を要望した。加えて、防衛生産基盤強化法による支援策の強化、調達方式・契約制度の改善、防衛装備移転への支援、人材不足を補完する外国人材の活用に向けた支援などの要望を行った。例年同時期に開催されていた公明党「安全保障部会」は、衆議院総選挙の影響で開催が見送られたが、要望書を提出し、理解を求めた。

(b)防衛装備庁長官と主要プライム企業の意見交換会等

防衛企業が抱える諸問題に関して、官民の主要幹部が直接意見交換できる場

が必要であるとの防衛大臣の認識の元、昨年度に続き、防衛装備庁長官とプライム企業15社による意見交換会が7月と1月に開催され、本会会員企業3社が出席するとともに、本会事務局もオブザーバとして参加した。
1月には防衛装備庁幹部と艦艇部会幹部による意見交換会を実施し、人手不足を補完する観点から艦艇修理事業における外国人材の活用等について、業界の考え方を提起した。

(c)2025年度艦艇・巡視船艇建造予算
2025年度の艦艇建造予算は、護衛艦等7隻・4,490億円が確保され、海上保安庁巡視船艇建造予算は2024年度補正予算を含め、多目的巡視船や大型巡視船等計29隻・773億3500万円が確保された。

③防衛生産基盤強化法に基づく艦艇の建造・修理・技術基盤の維持強化
防衛生産基盤強化法に関する説明会等を通じて情報収集を行い、会員企業の同法の活用状況の把握や申請手続き等に係る支援を行った。国による積極的な支援が求められる中、造船所が同法を最大限活用するため、安定的な製造等を確保するための取組（特定取組）のうち「製造工程効率化」への予算配分の増加等を要望した。なお、令和6年度（1/9までの公表分）は、一部会員企業が製造工程効率化の分野で認定を受けた。

④調達方式・契約制度の改善
(a) 海幕艦船・武器課との建造基盤に関する官民意見交換会の実施
防衛生産基盤強化法の運用に関する問題点等について、4月、海幕艦船・武器課長との意見交換を実施した。

(b) 装備品等の契約に係る納期猶予に関する意見交換会の実施
令和5年度以降、防衛装備品の契約金額が増加しており、納期猶予の件数が増えることが想定されため、5月、防衛装備庁調達企画課の要請により納期猶予の際の有責無責の考え方について意見交換を実施した。

(c) 年次検査 造船所工事・専門業者工事等の統合に関する官民意見交換会の実施
補給本部艦船・武器第3課長より、官民ともに人材不足が深刻化している現状を踏まえ、業務全体の効率化・最適化を図るため、組織編制の見直しにつ

いて相談があった。武器系の年次検査については、官が専門業者と直接契約を結んでいるが、これを定期検査と同様に造船所との契約に一本化するとの官側の意向が示された。6月、関係者による意見交換が行われ、契約の一本化は民側の負担増につながる可能性があるため、引き続き慎重に検討していくこととなった。

(d) 防衛装備庁技術戦略部との意見交換会の実施

7月、防衛装備庁技術計画官より「より挑戦的な研究開発を実現するための制度改正」について説明があった。装備品等の研究開発においては、技術的課題に対応する上で多くの不確定要素が存在しており､こうした状況の中で､より優れた装備品の創出を目指すべく、研究開発に関する契約制度の改善について意見交換を実施した。

(e) 艦艇修理における不正事案に起因する規則改正への対応

12月に公表された潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の中間報告において、修理契約の見積に使用する標準工数の廃止等、造船所にとって大きな影響を及ぼす規則改正が提起された。再発防止策としての関連規則等の改正について、2月に防衛装備庁調達企画課並びに原価管理官付からの説明を受け、今後の課題等について意見交換を実施した。

⑤その他

(a)防衛装備庁、経済産業省と防衛三団体の定期懇談会（5者会合）等への参画

今年度も防衛5者会合（防衛装備庁装備政策課・国際装備課、経済産業省航空機武器宇宙産業課、JADI、SJAC、造工）を始めとした官民連絡会に参加し、防衛行政に関する動向を把握する他、防衛装備品の海外移転や国際展示会、各国大使館で行われるセミナー等の各種情報収集に努めた。これらの情報は艦艇造修各社へ展開した。

また、経団連を含めた防衛4団体にて補正予算確保に向けた防衛大臣向けの要望書を作成し、防衛省へ提出した（10月）。

(b)防衛産業下請適正取引推進ガイドライン策定への対応

経産省と防衛省では、昨年度から防衛産業のサプライチェーン全体の維持・強化を目的とした「防衛装備に係る事業者の下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の策定を進めており、本会は本年度も有識者による検討会に

参画した（11月、2月）。下請適正取引推進に向けたガイドラインは、国が業種別に策定することとされており、造船業に関しては国土交通省による「船舶産業の取引の適正化に関するガイドライン」が2022年に策定され、本会も「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を定めたところであり、同種のガイドラインが複数存在することによる混乱を避ける必要があった。また、防衛装備品に係る取引の特性として、防衛装備庁の発注者としての責務は取引実態の根幹を成すことから、ガイドラインに明示すべきであるとの意見を提示した。

有識者会議での検討を重ねた結果、ガイドライン最終案では、防衛省の発注者責任も将来にわたって検討していくことが盛り込まれる等本会の意見が概ね反映される形で取りまとめられた。

3月、自民党の国防部会・経済産業部会の合同会議においてガイドラインが了承され、年度末に公表された。本会は合同会議にオブザーバとして出席した。

（２）防衛省役務への対応等

①防衛省委託事業の受託

令和6年度は以下6件の委託事業を受託した。

・艦齢延伸対象艦艇の艦齢延伸措置に係る技術資料の作成
・海自ロジスティクス基盤システム用基礎資料の作成
・艦艇建造における情報セキュリティ指定事例の選定に関する調査
・将来護衛艦のトータルシップ最適化設計のプロセスに関する技術資料の作成
・汚物処理装置の尿石付着防止装置に関する調査
・艦艇の海洋生物付着対策に関する技術調査

②情報セキュリティ体制の構築

情報セキュリティ特約条項付き契約に対応するため、本会はコンサルタント契約を締結していた公益財団法人防衛基盤整備協会から、7月に情報セキュリティ体制の認定を受けた。保護情報取り扱い施設の設置等を含め、特約条項付きの契約にも対応できる体制を整備した。

（３）官公庁船対策等

9月、昨年に引き続き海上保安庁との意見交換会を開催し、巡視船艇の修繕に係る諸課題について闊達な意見交換を行い、仕様書の記載に不備が散見されている

現状認識を共有し、改善に向けた意見交換を継続していくことを確認した。
R7年度の新造整備が予定されている官公庁船の動向を把握し、各社への参考に供した。
修繕船現業部門連絡会は6月と11月に開催し、修繕事業における業界共通の課題等について意見交換を実施した。
艦艇を含めた官公庁船の海外移転については、自民党「次世代の防衛産業の構築と海外装備移転を抜本的に促進する会（装備移転議連）」参画した(6月、3月)。
その他、防衛装備移転ラウンドテーブル（5月）や政府安全保障能力強化支援（OSA）に係る関係省庁（防衛省・外務省・国交省）との意見交換を通じた情報収集を行い、会員企業への情報提供に努めた。

Ⅲ．技術委員会関係

１．造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進

（１）経営安定化対策の推進（技術委員会関係）

①国際競争力強化

(a)サプライチェーンの効率化

日舶工とサプライチェーン造舶合同会合を実施し、情報共有プラットフォーム(ポータル)に関し、今後のスケジュールと運用方法を協議し合意した。その後、情報共有プラットフォーム(ポータル)への舶用メーカの登録を開始し、造船事業者への説明会を実施した上で2025年2月に運用を開始した。

また、舶用品の発注仕様書の統一を図るべく、日舶工SM標準を見直すために、造船-舶用参加の委員会を開催した。今年度は昨年度に引続き、ポンプのSM標準改訂について審議継続した。

(b)コスト削減対策

環境省の「海事分野における脱炭素化推進事業」として、船舶の船体構造合理化に関する調査を実施した。特定航路を航行する船の波浪荷重設定による鋼材使用量の削減とCO_2排出量削減の調査、および鋼材使用量の削減に資する代替材に使用する接着剤に関する調査を行い、報告書を作成し環境省に提出した。

②人材確保・育成対策（共通研修の拡充等）

(a)地域技能開発センターの活用・拡充

新規研修およびスキルアップ研修の開催に向けた準備を実施した。今年度は研修の実施には至らなかった。

(b)社会人教育センター実施事業の整理・拡充

4月に大阪大学吹田キャンパスにて対面スクーリング、6月～9月にオンラインで講義を実施し、計208名が受講した。

来年度の実施計画を策定し、受講者の募集およびキストの作成・発送を完了した。また、他機関の類似の教育機能について調査を実施した。

（２）業界ビジョン対応等中長期対策（技術委員会関係）

①スマートゼロシップの実現に向けた研究開発支援

新燃料系サプライチェーンの確認と体制確立支援についてGSCと意見交換を

実施し、その後、エンジンメーカーとの意見交換会を実施した。
造舶懇談会にて、GSCから標準化の方向性について提案し、両団体で具体的な議論を始めることを確認した。更に、技術委員会にて、GSCと協力して標準化の具体案を検討していくことを決定した。

②スマートファクトリーの実現に向けた研究開発支援

(a) KプログラムPack1支援協議会

KプログラムPack1（建造シミュレーション・建造工程の見える化、設計工程におけるAI技術等の活用）の支援協議会を発足し、活動を開始した。この研究開発は2025年度内に開始され、5年間の予定で実施される。

(b) 生産技術革新検討会

生産部会活動として生産技術革新検討会を新規メンバーで開始し、第1回検討会を実施した。生産部会各社の若手・中堅生産技術者22名が4チームに分かれ、1）自動化、2）DX、3）革新技術 をテーマに来年度末まで活動する。

(c) 塗装工程の自動化技術の実装

塗装工程の自動化技術の実装について、ブラストグレード評価機器の開発および塗料圧送方式ストライプコート機器の開発を実施し、それぞれ、実用に供することができる機器を開発完了した。来年度はこれらの機器の船級協会の認証取得を目指すとともに普及促進の活動を行う。

③多様なビジネス機会の獲得に向けた支援

日本船舶海洋工学会との産学連携研究として「カーボンニュートラル社会における新船舶の需要予測とコンセプト評価」に関する研究委員会を立上げ活動を開始し、第1回研究会を実施した。
研究内容は以下のとおりで、2025年12月までの期間で活動する。

1) 世界経済情勢/地政学的動向の見地からの海上物流の分析・評価
2) 個別船舶の特性と IMO 環境規制/政策を考慮した従来船舶の建造需要の予測
3) 水素/アンモニア/CO_2 等の新貨物の輸送需要とその輸送船の建造需要の検討
4) 新貨物輸送船の経済性に関するコンセプト評価

④関連業界との連携強化

(a) 造船８大学・技術委員会懇談会

造船８大学・技術委員会懇談会を実施し、造船業界の現況と今後、造船8大学との連携強化、造船業界の人材確保について意見交換した。
特に、造船側の人材確保のために本会のPR動画の提供等を行うとともに、大学側へ学生への造船業界への就職に向けた働きかけの強化を要請した。

(b) 関西海事教育アライアンス
関西海事教育アライアンス「造船産業技術特論」に造船所より講師を派遣、講義、試験問題作成、採点を担当した。

(c) REDAS
REDAS研究奨学生については3名を新規採用するも2名が辞退（他の奨学金を受給のため)、既採用者含めて4名に奨学金を交付した。研究テーマ助成については11テーマを新規採用、継続14テーマと合わせて25テーマに助成金を交付した。また、来年度分の募集を完了し審査を開始した。

２．ASEF対応、IMO・ISO諸規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進

（１）ASEFにおけるIMO・NGO活動
ART会合・理事会（5月)、ART会合・TWG会合（10月)、理事会・総会・フォーラム（10月@イスタンブール）に出席した。
IMOに対し、水中騒音問題に関する共同文書および推進操舵装置に関する共同文書をそれぞれ提出した。

（２）ASEF事務局（造工会長兼務 2024年10月～2026年9月）
10月のASEF理事会・総会後より、造工がASEF事務局、ASEF会長を務める。
2025年秋の理事会・総会の開催日（11月）と会場（横浜）を決定した。

（３）IMO・ISO等諸規則への対応
IMO GHG削減目標に関する海洋環境保護委員会（MEPC）対応について、MEPC82（9/30～10/4）への対処方針の説明会を9月に開催し、海事局と意見交換を行った。 また、11月の技術幹事会にて同会議の結果報告を海事局から受け、今後の対処方針に対する意見集約について議論した。更に、MEPC83（2025年4/7～13）に向けては、3月に、同会議への対処方針説明会を開催し、海事局と意見交換を行った。また、同月にEEDIガイドラインの速力試験に係わる提案文書に対する意見照会を海事局から受け、会員各社意見を集約して発信した。

推進操舵装置に関するSOLAS改正について、意見集約、関係機関との調整等を行い、IMO SDC11（2025年1月）に出席した。

（４）国際会合への対応

トライパタイト会議、IACSの会議、A3 Experts会合に出席した。

（５）環境対策に係る情報の収集と対応策の検討

各種種環境問題に関する2023年度の実績調査を、労務総務委員会環境部会の活動として実施した。（Ⅲ.4. 環境問題に対する取り組み を参照）

Ⅳ．労務総務委員会関係

１．造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進

（１）日本基幹産業労働組合連合会（造船重機部門）との協調関係の推進

第64回造船産業労使会議は、12月11日に労使首脳が参加し、「造船業を取り巻く諸課題」、「基幹労連の諸活動」等に関し、報告並びに意見交換が行われた。

下部機構の労働経済調査研究委員会は、6月10日にエコノミストによる「日銀のマイナス金利解除を受けた日本経済と、世界経済の今後の見通し」についての講演を開催し、11月20日に「介護と仕事の両立支援について」をテーマに意見交換を行った。

基幹労連事務局と本会事務局との政策懇談会は2回開催され、6月26日の懇談会では、最近の造船事情、2025年度基幹労連の政策等について意見交換を行った。2025年1月30日の懇談会では、最近の造船事情に加え、産業政策課題の取り組み状況やAP25春季取り組み内容について意見交換を行った。

（２）賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する情報交換

本会は、基幹労連「アクティブプラン」の交渉の背景となる一般経済情勢及び他産別の動向等の調査を行うとともに、会員会社の賃金、一時金、労働時間などの労働諸条件、高齢者雇用、働き方改革等に関する各社対応について定期的な情報交換を行った。

（３）労働関係諸法規等に関する情報交換

本会は、労働関係情報の収集に努め、労働行政の動向を把握し、情報交換を行った。

（４）安全衛生に関する労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）

造船産業労使会議の下部機構である安全衛生推進専門委員会は、以下について、報告・審議を行った。

- 本会及び基幹労連の安全衛生活動
- 安全衛生対策強化月間（7月及び2月）の実施要綱
- 安全衛生点検（7月）の実施・結果について
- 全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）の活動状況
- 2025年度事業計画　など

２．安全衛生対策の推進

（１）安全衛生対策の推進強化（災害防止対策「アクションプラン」の改訂対応）

安全衛生部会は、2024年1月～12月の安全管理目標を休業災害度数率0.50未満、強度率0.12以下と設定し、安全衛生管理体制の強化、重大災害の根絶及び類似災害の防止対策の徹底等、重点推進項目を掲げ、諸施策を実施した。

2024年の安全成績は前年と比べ、休業災害発生件数は103件（対前年比12件増）、休業災害度数率は1.16（前年実績1.06）と悪化した。死亡災害は5件（対前年比4件増）、強度率は0.46（前年実績0.12）と大きく悪化した。

2024年は造船業界全体でも死亡災害が多数発生し、10件の災害で12名が亡くなった。10月に四国の造船所で一度に3名が亡くなる事故が発生したことを受け、10月29日付で国土交通省海事局船舶産業課から、本会、日本中小型造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会の会長宛に「造船所における労働災害の防止について」という注意喚起文書が発出された。

安全衛生部会では、上記文書を受けたこと、本年度の事業計画に、2008年に策定された「安全対策強化に関するアクションプラン」の見直しを検討することを盛り込んだことから、年度中にアクションプランの見直しを行った。これまでの実施項目を見直し、死亡災害が発生した事業所において、特別点検を行うだけでなく、現場作業者の法令順守意識の向上を図るため、法令に係る研修会を実施することとし、統括安全管理の強化を図るため、統括安全衛生責任者研修会を増回することとした。また、新たな実施項目として、第三者の目線によるリスク低減を図るため、近隣の事業所が相互に安全点検を受入れること、類似災害の防止を図るため、休業災害報告会を開催することの２つを追加した。

検討期間中は従来のアクションプランを継続実施した。

①安全情報の経営トップへのタイムリーな提供

本会理事会・正副会長会議において、「安全衛生事情」を議題に取り上げ、各社別安全成績を示し、引き続き、経営トップの災害防止への意識高揚に努めた。

②安全の専門家による安全特別点検の実施

死亡災害が発生した事業所において、安全の専門家による安全衛生特別点検を実施している。2024年度は、名村造船所（1月22日）において、特別点検を実施した。その結果、2009年からの約16カ年で延べ53事業所において実施したことになる。

③安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備

７月及び２月を「安全衛生対策強化月間」に設定し、スローガンや月間重点目標を周知するとともに、安全衛生ポスターを作成し、会員事業所に配布して、安全衛生対策推進についての啓発を図った。

④安全衛生表彰

本会は、毎年、安全衛生管理目標を達成した事業所並びに一定の安全成績を収めた事業所に対し、安全衛生部会の開催に合わせて表彰を行っている。

2024年度は、安全特別表彰に1事業所、安全優秀賞に6事業所、安全優良賞に2事業所が受賞した。

(a)安全特別表彰

・ジャパン マリンユナイテッド 舞鶴事業所

(b)安全優秀賞

・三菱重工業 神戸造船所
・新来島広島どっく
・ジャパン マリンユナイテッド 横浜事業所
・ジャパン マリンユナイテッド 呉事業所
・ジャパン マリンユナイテッド 舞鶴事業所
・ジャパン マリンユナイテッド 因島事業所

(c)安全優良賞

・川崎重工業 神戸工場
・新来島豊橋造船

(d)安全衛生功労者

永年に亘り安全衛生活動・実務に精励した方を称えるために、事業所から推薦のあった以下の4名を安全衛生功労者として表彰した。

・池田　和広氏（三菱重工業 横浜製作所）
・土山　　茂氏（ジャパン マリンユナイテッド 有明事業所）
・岡本　正典氏（ジャパン マリンユナイテッド 呉事業所）
・北山　和彦氏（三菱造船）

⑤ホームページを活用した情報の提供

本会ホームページの「労働安全衛生コーナー」に随時、安全関係統計や労働災

害防止に資する資料集を掲載し、各社の参考に供した。

（２）全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）に対する支援

①全船安の運営支援

本会、日本中小型造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会で構成されている全船安は、「船舶製造又は修理業」の労災保険の収支改善に向けて、全国の造船所において安全相互点検をはじめとする安全衛生推進活動を展開している。

2024年1月～12月の全船安加盟事業所約3,400社の休業災害件数は、233件（前年215件）、休業災害度数率は1.69（前年実績1.60）となり前年と比較して悪化した。死亡災害も10件（12名）と、前年6件（7名）から4件（5名）増加し、強度率は0.76（前年実績0.44）となった。

本会は、安全衛生関係行政の動向に関する情報提供など、全船安の諸活動を支援した。

②災害事例集第36集の発刊・配布

2023年に発生した死亡災害6件をイラストによって事例解説した「災害事例集（第36集）」を作成し、全船安加盟の事業所に配布した。

（３）安全衛生関係セミナー・研修会等の開催

①統括安全衛生責任者研修会

本研修会は、2009年度から全船安の重点事業として取り組んでいる。2024年度は関東運輸局の協力のもと、10月4日に横浜において開催し、37名が受講した。なお、研修会では、製造・修繕部長クラスや統括管理に携わる参加者に対し、混在作業が多い造船現場での統括安全衛生管理の重要性と連絡調整を徹底するよう災害防止についての講義を行っている。

本研修会の受講者数は、過去16年間の累計（39回開催）で1,181名となった。

②法令セミナーの開催

2020年に死亡災害が多発したことを受け、2021年度より死亡災害を発生させた事業所などにおいて、職長、班長、安全衛生担当者等を対象に安全に関する法令セミナーを開催している。2024年度は2回のセミナーを開催し、約120名が受講した。

（４）安全衛生に関する法令改正対応

溶接ヒュームに係る規制強化についての造工としての一連の取り組みは2023年度で一区切りついたところであるが、今後も継続して実施を義務付けられているフィットテストなどの支援を行った。
一方、2022年5月に新たな化学物質規制の省令改正が行われ、2024年4月から施行されることとなった。これにより、業務で使われる化学物質については、事業者がリスクを見積もって自ら措置する自律的な管理が導入されることになった。

①溶接ヒューム規制対応に係る支援

2023年4月から義務付けられたフィットテストについて、各事業所の対応について情報交換するとともに、前年度に引き続き相談窓口を設置し、会員各社からの問い合わせに対応した。

②化学物質管理規制等に係る情報収集等

2024年4月に施行される化学物質規制に係る自律的な管理の強化内容などについて、情報収集を行った。

3．造船業界に係わるＰＲ活動の推進

（1）造船関係資料・パンフレットなどＰＲ資料の作成

「造船関係資料」（一般向け・会員向け）を9月と3月に作成して、本会ホームページにアップロードして、報道機関をはじめ広く一般へ提供することで、最新の造船業の実情を理解してもらうべく、啓蒙に努めた。また、造船業の現況についての理解醸成に資する資料を作成し、関係方面に対する説明に努めた。

（2）会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進

業界紙及び一般紙を対象として、6月と12月に定例の会長記者会見を開催した。会長会見の概要は即日ホームページへ掲載した。会見では、造船業の現状と今後の見通し、本会が進めている業況への対策状況等を発信した。

（3）造工ホームページのリニューアル・コンテンツの拡充

ホームページのリニューアルのため、コンテンツを拡充して、広く一般に向け造船業のPRを行い、特に就職を控えた学生向けのコンテンツを追加する等の作業を進めた。

（4）国際海事展への支援

6月にギリシャのアテネで開催された「Posidonia 2024」国際海事展に日本船舶

輸出組合と共同で出展参加した。

４．環境問題に対する取り組み

環境部会は、以下の各種環境問題に取り組んだ。

（１）地球温暖化防止関係

本会は、地球温暖化防止に向けた産業界の取り組みとして経団連が推進するカーボンニュートラル行動計画に参加しており、目標として「2030年度のCO2排出量を2013年度比28.0%削減するよう努める」旨を掲げている。

今年度は、カーボンニュートラル行動計画に係る2023年度実績調査を行い、経団連に報告した。

（２）廃棄物対策・リサイクル関係

本会は、経団連の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕に参加しており、業種別目標として「船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を2025年度において80%程度とするよう努める。」旨を掲げている。

今年度は、2023年度の会員各社における廃棄物等の発生量・再資源化量に関する調査を実施し、経団連へ報告した。

（３）化学物質関係

化学物質排出把握管理促進法（PRTR制度）に基づき調査された「2023年度における造船業の化学物質排出量・移動量」を取りまとめ、各社の参考として展開した。

（４）各種環境規制関係

会員各社の事業活動に影響を及ぼし得る環境規制について動向を把握し、情報共有を図るとともに業界意見の発信を行った。

５．税制改正要望活動等の推進

（１）税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進

本会は、国土交通省や他の業界団体と連携を密にしながら、造船業界に関係の深い税制に係わる要望活動を展開した。財務部会において、海事関連要望として「内航船舶に係る中小企業投資促進税制の延長」と、産業界全般にわたる要望として「法人税等の実質減税の実現」等を重点項目とした令和7(2025)年度税制改正要望事項を取りまとめ、9月の書面による理事会決議で承認を受け、11月に自民党

をはじめ関係方面へ要望を行った。

（２）経理問題・資金問題に関する情報交換

12月に経理情報交換会を開催し、最近の企業会計基準の改正への対応状況をはじめ、各社の会計方針及び経理処理、会計監査への対応等に関して幅広く情報交換を行った。

６．法規株式関係対策の推進

（１）法規・株式問題に関する情報交換

法規・株式部会では、会員会社の株主総会運営の充実化・効率化を図るため、毎年7月、2月に会議を開催し、各社の定時株主総会のスケジュール・運営・総会関連資料等について情報・意見交換を行っている。8月に開催された法規・株式部会では、6月に開催された各社の株主総会の実施状況につき情報交換を行い、各社今後の総会運営の参考とした。2月に開催された法規・株式部会では、来年度6月開催予定の各社の株主総会の日程、当日の事務局の体制、議題、議事進行順序等、今年の株主総会の準備状況につき情報交換を行い、各社来年度の総会に向けた業務の参考とした。

会　員　名　簿

法人会員: 17社　　(2025年3月31日現在)

会　　社　　名	指 定 代 表 者	
㈱ＩＨＩ	会　　長	満　岡　次　郎
今治造船㈱	社　　長	檜　垣　幸　人
㈱大島造船所	会　　長	南　　宣　之
尾道造船㈱	社　　長	中　部　　隆
川崎重工業㈱	会　　長	金　花　芳　則
佐世保重工業㈱	副　社　長	森　　三　四
ジャパン マリンユナイテッド㈱	特別顧問	千　葉　光太郎
㈱新来島サノヤス造船	社　　長	森　本　洋　二
㈱新来島どっく	社　　長	森　　克　司
㈱新来島豊橋造船	社　　長	髙　山　則　雅
住友重機械マリンエンジニアリング㈱	社　　長	宮　島　康　一
常石造船㈱	社　　長	奥　村　幸　生
内海造船㈱	社　　長	寺　尾　弘　志
㈱名村造船所	社　　長	名　村　建　介
函館どつく㈱	社　　長	服　部　　誠
㈱三井Ｅ＆Ｓ	副　社　長	松　村　竹　実
三菱重工業㈱	会　　長	宮　永　俊　一

団体会員　1

（一社）日本中小型造船工業会　　会　長　　田　中　敬　二

準 会 員　0

（本事業年度内の指定代表者の変更）

住友重機械工業㈱　　中村 吉伸　→宮島 康一　(2023年4月1日)

内海造船㈱　　原　耕 作　→寺尾 弘志　(2024年7月1日)

役　員　名　簿

理事: 19名　監事: 2名　　(2025年3月31日現在)

会　　長	理　　事	金　花　芳　則	川崎重工業㈱
副 会 長	同	宮　永　俊　一	三菱重工業㈱
同	同	満　岡　次　郎	㈱ＩＨＩ
同	同	千　葉　光太郎	ジャパン マリンユナイテッド㈱
同	同	檜　垣　幸　人	今治造船㈱
同	同	名　村　建　介	㈱名村造船所
同	同	南　　宣　之	㈱大島造船所
同	同	大　坪　新一郎	学識経験者
専務理事	同	瀬　部　充　一	学識経験者
常務理事	同	寺　門　雅　史	学識経験者
	同	中　部　　隆	尾道造船㈱
	同	森　　三　四	佐世保重工業㈱
	同	森　本　洋　二	㈱新来島サノヤス造船
	同	森　　克　司	㈱新来島どっく
	同	髙　山　則　雅	㈱新来島豊橋造船
	同	宮　島　康　一	住友重機械工業㈱
	同	奥　村　幸　生	常石造船㈱
	同	寺　尾　弘　志	内海造船㈱
	同	服　部　　誠	函館どつく㈱
	同	松　村　竹　実	㈱三井Ｅ＆Ｓ
	監　　事	伊　藤　正　明	学識経験者
	同	柴　田　憲　一	学識経験者

（本事業年度内の役員の異動）

理　事　　中　村　吉　伸（住友重機械工業㈱）　　(2024年6月20日退任)
理　事　　宮　島　康　一（住友重機械工業㈱）　　(2024年6月20日就任)
理　事　　大　坪　新一郎（学識経験者）　　(2024年6月20日就任)

理　事　　原　　耕　作（内海造船㈱）　　(2024年7月18日退任)
理　事　　寺　尾　弘　志（内海造船㈱）　　(2024年7月18日就任)

相談役・顧問名簿

相談役: 9名　　(2025年3月31日現在)

岡　野　利　道	2001年６月19日～2003年６月17日	本会会長
伊　藤　源　嗣	2003年６月17日～2005年６月21日	（同）
田　﨑　雅　元	2007年６月19日～2009年６月16日	（同）
元　山　登　雄	2009年６月16日～2011年６月21日	（同）
釜　　和　明	2011年６月21日～2013年６月18日	（同）
佃　　和　夫	2013年６月18日～2015年６月16日	（同）
村　山　　滋	2015年６月16日～2017年６月20日	（同）
加　藤　泰　彦	2017年６月20日～2019年６月19日	（同）
斎　藤　　保	2019年６月19日～2021年６月17日	（同）

（会長就任順）

顧問：なし

一般社団法人 日本造船工業会 組織図

2025年3月31日現在

総　　会

理　事　会

正副会長会議

会　長	金花	芳則
副会長	宮永	俊一
同	満岡	次郎
同	千葉	光太郎
同	檜垣	幸人
同	名村	建介
同	南	宣之
同	大坪	新一郎

(担当副会長 宮永　俊一)

企画委員会
- 委員長　今村 圭吾 (川重・常務執行役員)
- 副委員長　宮島　康一 (ＳＨＩＭＥ・社長)
- 同　北村　徹 (三菱造船・会長執行役員)
- 同　檜垣　和幸 (今治・専務取締役)

サプライチェーン特別委員会
- 委員長　前田　明徳 (ＪＭＵ・社友)

外国人材問題検討会
- 委員長　中部　隆 (尾道・社長)

(担当副会長 宮永　俊一)

艦船委員会
- 委員長　江口　雅之 (三菱・執行役員 防衛・宇宙セグメント長)

(担当副会長 千葉　光太郎)

技術委員会
- 委員長　杉岡　寛 (ＪＭＵ・常務執行役員)
- 副委員長　川角　学 (三菱造船・常務執行役員)
- 同　小畑 訓男 (尾道・常務取締役)

(担当副会長 満岡　次郎)

労務総務委員会
- 委員長　柿原　順一郎 (三菱・常務執行役員)
- 副委員長　瀬尾　明洋 (ＩＨＩ・取締役常務執行役員)
- 同　川﨑　雅晴 (三井E&S・執行役員人事総務部長)
- 同　白石　和利 (住重・常務執行役員人事本部長)
- 同　金子　剛史 (川重・常務執行役員)
- 同　下田　憲一 (大島・取締役)

(注)社名略称

①ＪＭＵ…ジャパン マリンユナイテッド

②ＳＨＩＭＥ…住友重機械マリンエンジニアリング

企画部会
部会長　森嶋　信行
（川重・船舶海洋ディビジョン 業務部長）

需給小委員会

業界PR検討チーム

業務部会
部会長　古家　　健
(三井E＆S造船・執行役員 営業部長)

国際部会
部会長　選考中

海洋開発部会
部会長　上田　直樹
(三菱造船・顧問)

艦艇部会
部会長　高松　剛
(三菱･艦艇・特殊機械事業部 副事業部長)

技術幹事会
幹事長　石黒　剛
（ＪＭＵ・設計本部 技監）

国際対応技術部会
部会長　上田　直樹
（三菱造船・取締役常務執行役員）

設計部会
部会長　手塚　雄一
(大島・基本設計部長)

生産部会
部会長　高橋　学
(常石・常石工場 生産部 部長)

労務部会
部会長　谷浦　稔
(三菱・HR戦略部 部長)

安全衛生部会
部会長　白井　崇喜
（ＪＭＵ・取締役専務執行役員）

パブリシティ部会
部会長　山本 裕史
(川重･コーポレートコミュニケーション総括部PR部長)

環境部会
部会長　小島　信行
（ＪＭＵ・企画管理本部 安全衛生環境部長）

法規・株式部会
部会長　小椋 和朗
（三菱・シニアフェロー 総務部長 兼 法務部長）

財務部会
部会長　冷水　浩幸
(三菱・グローバル財務部長)

（事務局組織）

総 務 部 長	河野　　純
企 画 部 長	土谷　俊文
技 術 部 長	佐々木 高幸